【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年７月１日
【会社名】	神鋼商事株式会社
【英訳名】	Shinsho Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　山口　育廣
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜２丁目６番18号　淀屋橋スクエア
【電話番号】	(06)6206-7010
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理担当部長　　池田　政之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋１丁目２番５号　栄太楼ビル
【電話番号】	(03)3276-2096
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理担当部長　　池田　政之
【縦覧に供する場所】	神鋼商事株式会社　東京本社 (東京都中央区日本橋１丁目２番５号　栄太楼ビル) 神鋼商事株式会社　名古屋支社 (名古屋市中村区名駅３丁目28番12号　大名古屋ビルヂング) 神鋼商事株式会社　神戸支社 (神戸市中央区脇浜海岸通２丁目２番４号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、平成28年６月28日開催の当社第98回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）株主総会が開催された年月日

平成28年６月28日

（２）決議事項の内容

第１号議案 株式併合の件

効力発生日である平成28年10月１日をもって、普通株式10株を１株に併合するものであります。

第２号議案 定款一部変更の件

株式併合に伴い、平成28年10月１日をもって発行可能株式総数を２億７千万株から２千７百万株に、また、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。また、平成28年６月28日をもって、業務執行取締役でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結できるように規定を変更するものであります。

第３号議案 取締役９名選任の件

取締役として、山口 育廣、津村 拓良、小林 清文、大西 健司、岡本 利一、廣野 安生
小宮山 司、後藤 隆 及び 阪本 清を選任するものであります。

第４号議案 監査役２名選任の件

監査役として、大城 誠市及び淨弘 明彦を選任するものであります。

第５号議案 補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、山地 敏行を選任するものであります。

（３）決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議結果及び賛成割合(%)
第１号議案	72,045	122	0	(注) 1	可決　97.74
第２号議案	72,037	130	0		可決　97.72
第３号議案				(注) 2	
山口　育廣	71,943	224	0		可決　97.60
津村　拓良	71,912	255	0		可決　97.55
小林　清文	71,396	771	0		可決　96.85
大西　健司	71,926	241	0		可決　97.57
岡本　利一	71,400	767	0		可決　96.86
廣野　安生	71,400	767	0		可決　96.86
小宮山　司	72,012	155	0		可決　97.69
後藤　　隆	71,834	333	0		可決　97.45
阪本　　清	72,022	145	0		可決　97.70
第４号議案					
大城　誠市	71,716	451	0		可決　97.29
淨弘　明彦	61,075	11,092	0		可決　82.85
第５号議案					
山地　敏行	61,064	11,103	0		可決　82.84

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成により可決されます。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成により可決されます。

（４）株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。